

平成 30 年度豊川市地域福祉計画推進委員会 議事録

日 時：平成 31 年 2 月 6 日（水）午前 10 時から

場 所：豊川市社会福祉会館 研修室 2

委員等

出席者：徳重 浩市 （豊川市連区長会）

西本 全秀 （豊川市民生委員児童委員協議会）

田中 しづ江 （豊川市障害者（児）団体連絡協議会）

竹下 一正 （社会福祉法人豊川市社会福祉協議会）

野村 公樹 （豊川市ボランティア連絡協議会）

林 公司 （豊川市小中学校長会）

白井 勝 （豊川市社会福祉施設協会）

平田 節雄 （豊川市介護保険関係事業者連絡協議会）

伊奈 克美 （特定非営利活動法人とよかわ子育てネット）

権田 茂 （地域福祉活動推進委員会（地域福祉活動者））

松井 秀之 （公募した市民）

鈴木 一寛 （豊川市社会福祉事務所）

欠席者：杉浦 正勝 （豊川市老人クラブ連合会）

西村 正広 （愛知大学地域政策学部教授：オブザーバー）

事務局：宇井 昭典 （福祉部次長）

岩村 郁代 （福祉課課長）

渡辺 貴俊 （福祉課課長補佐）

森岡 俊仁 （福祉課福祉総務係長）

小林 弘行 （社会福祉協議会地域福祉課長）

山崎 敏幸 （社会福祉協議会総務課長）

西田 紀子 （社会福祉協議会地域支援課長）

竹尾 祐三子 （社会福祉協議会地域福祉課課長補佐兼地域福祉係長）

田中 照彦 （社会福祉協議会地域支援課課長補佐）

小川 友和 （社会福祉協議会南部地域包括支援センター小坂井出張所 C S W）

柿田 真宏 （社会福祉協議会南部地域包括支援センター C S W）

次 第

1 福祉部長あいさつ

2 委員自己紹介

3 委員長及び副委員長の選出について

4 議題

（1）第 3 次豊川市地域福祉計画の進捗状況について

① 計画の周知啓発事業について

- ② 行政の取り組みについて
- ③ 社協の取り組みについて
- ④ 地域福祉懇談会の開催について

5 連絡事項

事務局 会議に先立ちまして会議資料の確認をお願いします。

まず、お手元にあります当日資料は、会議次第、席次表、委員名簿、委員会設置要綱と、事前に送付させていただきました、資料１、資料２、資料３と資料４－１から３までの資料と昨年に郵送させていただきました第３次豊川市地域福祉計画の冊子及び概要版でございます。

資料や冊子などが不足されている方がお見えになりましたらお申し出ください。よろしくお願いします。

事務局 福祉課長の岩村です。

定刻となりましたが、会議に先立ちまして皆様にご報告があります。

これまで第３次地域福祉計画の策定の際に委員長として、また、本日もオブザーバーとしてご出席予定でありました愛知大学地域政策学部の西村教授が今日１日にご逝去されました。先生には、第２次計画の策定の際からずっと関わっていただきまして、今回のとりまとめにつきましても、本当に最後まで熱心にご指導いただきました。これまでのご尽力に対し心から感謝を申し上げますとともに、会議を始める前ではありますが、故人のご冥福をお祈りいたしまして、一分間の黙祷にご協力をいただけたらと思います。失礼ですがご起立をお願いします。

「黙祷」・・・・・・・・・・。 ありがとうございます。ご着席ください。

<開会>

それでは、ただいまから、平成 30 年度豊川市地域福祉計画推進委員会を開催いたします。本委員会につきましては昨年、第３次豊川市地域福祉計画を策定してから初めての会議となります。本来でありましたら、委員長が議事進行を行うこととなりますが、今回、委員長は選出されておられませんので、委員長が選出されるまでの間、私が進行させていただきますのでご協力をお願いします。

<計画の概要説明>

始めに、本年度より委員をお引き受けいただいた方もお見えになりますので、本計画の概要について、簡単にご説明させていただきます。

まず、本計画の法的根拠です。社会福祉法第 107 条に規定された地域福祉の推進に関する事項、また、地域における福祉課題に対して取り組むべき事項を示した総合的な計画となっています。

それでは、お手元にあります第3次地域福祉計画の概要版をご用意ください。

表紙にあります「ふれあい 支えあい 夢のある元気なまち とよかわ ～みんな
でつくる支えあいのまち～」が、これが計画の基本理念になります。計画期間は、平
成30年度から34年度までの5年間です。

続いて概要版を開いていただき左側上部ですが、「地域福祉計画」は、誰もが住
み慣れた地域で、安心して暮らしていくために必要な、地域のつながりや助け合
いを強めていくために、どのような仕組みをつくり進めていくのか、それを計画
的に取り組むためにどうしていくのか。というものを策定したものです。

ふれあい、支えあいのある地域社会をつくっていくためには、市民、地域福祉
団体、社会福祉協議会、行政がお互いに力を合わせ、左下の図のように、「自助」
「共助」「公助」この3つの視点を組み合わせていくことが重要となっています。

次に右側には、基本理念に対する4つの基本目標が示してあります。

まず、基本目標1になります。「みんなでふれあい学ぶ 絆と交流の場づくり
～知りましょう～」です。

地域でのあいさつや声掛け、行事への参加などで、交流を深め、地域に住む人
を、まず「知りましょう」ということです。地域での活動や行事に参加すること
で、絆が深まります。そして、地区や家庭、学校などのつながりを深め、気軽に
立ち寄れる場、交流の機会の多いまちにしていきたいと思います。

次に基本目標2「みんなで創る 助け合い 支えあいのしくみ ～参加しまし
ょう～」です。

こちらは地域で、町内会の活動や行事、見守り活動、ふれあいサロン活動など
の地域福祉活動が行われています。お互いを気に掛けることが、身近な場所での
見守りや支えあいにつながります。また、市内ではさまざまなボランティア活動
が行われています。地域の活動に参加しやすいしくみ、他にも活動する人を支え
るしくみづくりを進め、多くの方が関わっていくことで、福祉のすそ野を広げて
いきます。

続いて基本目標3です。「みんなで支える 各種福祉サービスの推進 ～活用し
ましょう～」です。

自助や共助では解決できないこともあり、必要な方に福祉サービスなどの情報
が届くような工夫や身近な相談窓口で気軽に相談できること、必要なサービスの
利用につながるようなしくみづくりを進めます。

続きまして基本目標4「みんなで進める 人にやさしいまちづくり ～広げま
しょう～」です。

地域で安心、安全に暮らしていけることは、とても大切なことです。皆が安心
して出かけられるまち、防犯・防災に強い、住みやすいまちづくりを進めていき
ましょう、ということです。

続きまして、概要版を左右に広げていただきますと、地域福祉の取り組みとして、市民、ボランティア・市民活動団体、社会福祉協議会、行政などが力を合わせて、地域福祉を推進していきましようとなり、4つの基本目標に対する方針や施策がまとめてあります。

なお、計画書本体の冊子28ページの第3章にこの計画の体系図が示されています。そして、第4章にはそれぞれの役割分担ごとの今後の取り組みについて具体的に記載してあります。

次に、概要版を綴じていただき、裏面になります。ここには「地域の取り組みまちづくりのテーマ」が掲載されています。

昨年度、10中学校区市内34地区において地域福祉懇談会が開催され、その中で、自分たちが暮らす地域の「良いところ」や「課題」について意見を出していただき、これから住みやすいまちにするにはどのようなことに取り組んで行けば良いのか、また、5年後に自分たちが暮らすまちがこうなっているといいな、そうしたものを考えていただいたものが、このまちづくりのテーマとなっています。なお、この地域の取り組みの詳細につきましても、冊子の第5章に記載しています。

計画の概要については以上になりますが、本日の推進委員会につきましては、委員会設置要綱第2条の規定にありますとおり、本計画の進捗管理や取り組みに対するご意見、次期計画の策定に関する提言をいただくことを目的としていますので、よろしくお願いします。

< 1 あいさつ >

それでは次第に沿いまして、会を進めさせていただきます。次第1「あいさつ」になります。福祉部長よりごあいさつを申し上げます。

部長：それではみなさん、改めましておはようございます。福祉部長の鈴木と申します。本日は大変お忙しい中、地域福祉計画推進委員会に出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日ごろは豊川市の福祉行政に、格別のご理解をいただいております。改めてお礼を申し上げます。

さて、今説明のありましたこの地域福祉計画ですが、豊川市では、平成20年に第1次の計画が策定されました。それ以降、第2次計画を経て、昨年、第3次計画を策定したところです。策定に関わっていただきました委員の皆さま、この中にもいらっしゃいます。その際には大変お世話になりました。

本市の地域福祉計画では、誰もが住みやすい地域を目指し、市民、地域福祉団体、社会福祉協議会、行政がそれぞれの役割を持ち、お互いに協力しあって地域づくりを推進していくというものでございます。今後も引き続き、市民主体の地域福祉活動の推進、そして、高齢者相談センターなど相談支援機能の充実を進めるとともに、既存の福祉サービスや地域の取り組みではなかなか解決することが

困難な新しい課題、そして地域の問題にも対処したいと考えております。

また、この計画策定後は、どのように計画に取り組んでいくのか、そして進めていくかが重要になってきます。そのため、計画の進捗状況を把握し、それについてご意見をいただくことが不可欠です。

本委員会を開催しまして、市と社会福祉協議会の取り組みをご報告するとともに、委員の皆様からご意見をいただきまして、計画の実効性を高めることを目的としております。

皆様方には、大変お忙しいところ、ご負担をおかけいたしますが、ぜひとも、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

事務局 ありがとうございました。

< 2 委員自己紹介 >

事務局 それでは次第の2「委員自己紹介」となります。本日、ご都合により老人クラブ連合会の杉浦委員が欠席されております。

それでは、席次表があるかと思いますが、徳重委員から名簿順に自己紹介をお願いします。

(委員 自己紹介)

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

(事務局 自己紹介)

< 3 委員長及び副委員長の選出について >

続きまして、次第の3「委員長及び副委員長の選出について」に移ります。

お手元の設置要綱第5条に、「委員会に委員長及び副委員長を置く。また、委員長及び副委員長は、委員の互選により選出すること。」となっております。

どなたかご意見がありましたらお願いします。

委 員 皆様どなたでも適任かと思いますが、私も含めて初めての方が何名かお見えになりますので、事務局の方でお考えがあれば、と思いますがいかがでしょうか。

事務局 ただ今、委員から事務局の考えが。とのご意見がありました。事務局といたしましては、第2次豊川市地域福祉計画策定委員会から副委員長としてご尽力をいただいております、豊川市ボランティア連絡協議会の野村委員に委員長を、また、副委員長には、鈴木福祉部長が適任かと考えますが、いかがでしょうか。

委 員 異議なし

事務局 ありがとうございました。

それでは、異議がないようですので、委員長を野村委員に、副委員長を鈴木委員にお願いいたします。早速ですが、それぞれの席にお移りいただきますようお願いいたします。

それでは、要綱第6条第2項により、委員長が会議の議長を務めることとなっておりますので、以降の会議の進行につきましては、野村委員長、よろしくお願いします。

委員長 大役を仰せつかりました野村です。よろしくお願いします。

< 4 議題（１）第3次豊川市地域福祉計画の進捗状況について ①計画の周知啓発事業について >

議 長 大変膨大な資料、また、会議が1年に1回ということですが、皆さまの意見を聞きたいと思いますのでよろしくお願いします。

始めに議題（１）第3次豊川市地域福祉計画の進捗状況として まず①計画の周知啓発事業について 事務局から、説明をお願いします。

事務局 それでは計画の周知啓発事業について説明いたします。資料1の1ページをご覧ください。

こちらは、豊川市社会福祉協議会法人化50周年記念のひとつとして、今年の6月に開催いたしました「豊川市地域福祉活動推進セミナー」において、計画の概要説明と、新潟医療福祉大学の青木教授による「みんなですすめる地域福祉計画」と題した講演をいただいたところです。セミナーへ委員の方もご参加をいただき、ありがとうございました。また、参加人数や参加された方からのご意見は以降のページに記載しています。

続きまして9ページをご覧ください。こちらは市役所中央図書館が企画するコラボイベントを活用しまして、昨年6月から7月にかけて1ヶ月間、中央図書館の正面入口のスペースに「地域福祉活動推進委員会」の活動の取り組みの様子をまとめたパネルを展示するとともに、第3次豊川市地域福祉計画の冊子や地域福祉に関する書籍の紹介などを行ったものです。こちらは展示場所が図書館正面出入口だったということもありまして、多くの方に足を止めていただき、ご覧いただくことができたかと思います。

次に10ページをご覧ください。こちらは昨年7月から市内34地区で開催されました地域福祉懇談会において計画の概要説明を行い、多くの地域の方々に伝えることができました。懇談会の内容につきましては後ほど議題④でご紹介させていただきます。

その他これ以外にも、おいでん祭や社協出前講座、ボランティア連絡協議会の会議、地区市民館でのパネルの掲示など様々な機会に周知啓発活動を実施しました。今後も既存の事業を始め、あらゆる機会を活用して周知に努めてまいります。より効果的な啓発活動等がありましたらご意見をいただけたらと思っています。

以上で、事務局からの説明を終わります。

議 長 ただいま、計画の周知啓発事業について事務局から説明がありましたが、委員

の皆様からご意見やご質問がありましたらお願いします。

委員 図書館のコラボ展示ですが、見てみるとかなり古いものが展示されていて、5年近く前にお亡くなりになられた方が写っていました。定期的に見直し写真などを更新していただけるといいかなと思いますが、いかがでしょうか。

社 協 はい、見直していきます。

議長 他はよろしいですか。うちの団体もずっと古いものをそのままですね。また、直したいと思います。それでは、事務局には今後もさまざまな機会を設けて引き続き周知啓発に努めていただきたいと思います。

<② 行政の取り組みについて>

議長 次に、②行政の取り組みについて 事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは 福祉課 渡辺より行政の取り組みについて、説明させていただきます。資料2をご覧ください。

この資料2について簡単に説明をさせていただきます。地域福祉計画の冊子 30ページ・31ページをご覧ください。ここには第4章施策の展開 基本目標1基本方針1-1とあり、30ページには現状と課題、また、次ページには今後の取り組みと続き、以降、施策ごとに市民を始めとしたそれぞれの取組内容の記載がありますが、そのうち「行政」の部分抜き出し、関係する各課の具体的な取組内容を記載しております。また、30年度に新たに実施した取り組みや改善点などがある場合は、太字で記載しています。今回、限られた時間となりますので、それぞれいくつかの点に絞って、説明させていただきますのでよろしくお願いします。

それでは、まず、資料2の1ページです。基本目標1みんなでふれあい 学ぶ絆と交流の場づくり 知りましょう 基本方針1-1地域の助け合い意識の醸成の施策②助け合い意識の醸成・啓発の3段目の取り組みです。「地域の支えあい意識を高めるための福祉関連講座を開催します。」の介護高齢課の事業です。

平成30年度における取り組みとしまして、認知症サポーター養成講座について、郵便局の職員、JR 東海豊川駅の職員、また、シルバー人材センターの職員を対象に実施しました。また、2ページをご覧ください。基本方針1-3地域の身近な交流・ふれあいの推進、施策①地域交流の推進の1段目です。「地域などで、気軽に参加できる世代間交流の場や機会を提供します。」の生涯学習課の事業、地域生涯学習講座において、企業と連携した講座を新たに2講座開催しています。

これまで、地域の見守り活動や地域交流の場の提供などにつきましては、公的な福祉活動者やボランティア団体、町内会などが担っていましたが、数年前から全国的にも地域における企業の社会貢献活動が広がっておりまして、今後、本市におきましても地元企業との連携による福祉活動の増加によって、地域福祉の更なる推進が期待されています。

次に資料の3ページです。基本目標2みんなで創る 助け合い 支えあいのし

くみ 参加しましょう 基本方針 2-1 地域における見守り活動の推進 施策① 地域の見守り意識の醸成の「地域の見守り意識の大切さを啓発します。」での介護高齢課の認知症サポーター養成講座事業の新たな試みとして、中学生や高校生を対象とした青少年ボランティア事前学習会において、養成講座を始めて実施しまして、若年層の方に認知症についての理解を深めていただきました。

続きまして4ページです。基本方針 2-2 ボランティア・市民活動の促進 施策①ボランティア・市民活動の活性化への支援ですが、市民協働国際課の、イベントや講座、市民活動団体の活動についての情報発信に関する取組みとしまして、1段目にありますが、民間のフリーペーパー、無料の情報誌を活用した周知、また、2段目の、えがおフェス 2018 の開催と協働していただいた企業と市民活動団体の交流、また、3段目にありますが、市民活動広報リポーター登録制度を設け、登録していただいた方から市民活動団体の活動内容やイベントなどの取材情報を提供していただき、とよかわボランティア・市民活動センタープリオの SNS を活用した情報発信を行っております。

続きまして資料の5ページをご覧ください。

基本方針 2-3 地域組織活動の促進 施策①町内会の周知と加入促進 の2段目です。「町内会のメリットを効果的に伝え、加入を促進します。」の市民協働国際課の新たな取り組みといたしまして、子供の頃から、自分の住む地域への愛着心やまちづくりに対する意識が醸成することを目的に、「地域を支える町内会のひみつ」という題名の小学生向けの町内会啓発冊子を作成し、小学校3年生の社会科の副読本として活用してもらいました。内容は町内会ってなんだろう？から始まり、町内会の7つのひみつとして、小学生に身近な登下校時の見守り活動や防犯パトロール、三世代交流事業やまちをきれいにする清掃活動、地域の伝統を守るためのお祭りや、災害に対する地域の活動などをわかりやすく紹介しています。

また、次の施策②地域組織活動への支援におきましては、同じく市民協働国際課の新たな取り組みとしまして「町内会応援事業所の募集」を始めております。この事業は、市内の事業所や販売店などが「町内会応援事業所」として登録し、市内全ての連区・町内会に対し、各種サービスや割引などを提供するものです。町内会にとっては財政的な支援を得ることができ、事業所にとっては、社会貢献活動によるイメージアップと、顧客の拡大や団体利用による集客力の向上につながります。また、まちづくりの活性化が図られることも期待できるというものです。この事業は全国的にも珍しい取り組みとしてテレビなどでも紹介されました。登録事業所は集会所を修繕する建設業や電気・水道事業所からギフト用品や弁当など飲食業のほか、旅行業や映画などの娯楽業まで幅広い業種があり、12 月末時点で 35 事業所の登録となっています。

続いて7ページをご覧ください。基本目標 3 みんなで支える 各種福祉サービスの推進 活用しましょう 基本方針 3-1 相談支援機能の充実 施策①身近な

総合相談機能の充実についての一番下です。「相談事業の利用者に、的確かつ迅速に適切な支援をするため、各種相談員や社会福祉協議会等との連携を強化します。」について福祉課では、障害者支援を担当する相談支援専門員と高齢者を支援する介護支援専門員との合同研修を年2回実施しました。また、8ページ上段の施策②行政等の専門相談支援の充実の1段目です。「各種相談員の資質向上に向けて研修等を実施します。各種相談員の資質向上を図るため、研修等の情報を提供します。」について、介護高齢課では、医療・保健・福祉・介護に携わる多職種が協働することを目的とした、日常生活圏域別多職種協働研修会の実施など、さまざまな形で多分野・多職種との協働した取り組みが行われています。

次にその下です。施策③ 生活に困っている人への支援の充実の2段目です。

「関係機関や民生委員児童委員、福祉サービス事業所など、さまざまな社会資源との連携を図り、支援体制の充実を図ります。」では、生活困窮世帯の中学生を対象とした福祉課の学習支援事業において、民生委員児童委員さんや音羽地区更生保護女性会の協力を得まして、サマー体験型イベントやクリスマス感謝会などを実施いたしました。このサマー体験型イベントにつきましては、本委員会の委員からご協力をいただきまして、8月の夏休み中に、財賀寺において文化財の見学や昔の寺小屋のような学習支援、流しそうめんなどの飲食など、温かいご支援をいただくことができました。ありがとうございました。

続きまして、資料の9ページをご覧ください。基本方針3-2 情報提供の充実 施策①福祉サービス等のわかりやすい情報提供の1段目です。「「広報とよかわ」や市ホームページ等の工夫・改善により、高齢者福祉、障害者福祉、子育て支援、健康づくり等に関するサービス情報を一層わかりやすく提供します。」について、介護高齢課の事業として、地域包括ケア情報展を開催しました。在宅医療や介護情報、医療・介護現場の働き方などについて、さまざまな講演を聞き、多くの体験を経験することによって、市民のひとりひとりが自分にできることを考える機会、再発見する機会になったかと思います。この事業では、本委員会の委員を始め介護保険関係事業者連絡協議会の皆さまからイベント運営について、多大なご協力をいただきました。ありがとうございました。

続きまして10ページになりますが、基本方針3-3 在宅福祉サービスの充実 施策①きめ細かな生活支援の充実の1段目「サービス利用者のニーズを把握したうえで、きめ細やかな在宅支援サービスの提供を促進します。」で介護高齢課が取り組む事業としまして、介護保険法の改正により、市町村が行う「介護予防・日常生活支援総合事業」が始まりまして、従来の介護予防サービスに加え、多様な主体による多様なサービスが利用できるようになりましたので、本市においては、住民主体の活動による地域型通所サービスについて、補助金交付制度を創設するとともに、実施団体の募集を始めております。

次に11ページの基本方針3-4 権利擁護の推進 施策①権利擁護体制の充実

の福祉課の事業では、障害者差別解消法について来庁者等への周知啓発を図るため、定期的な庁内放送を開始しました。今後は市内の他の事業所にも呼びかけ、障害者差別解消法についての理解を深めていただければと考えています。

また、12ページの上段です。施策③虐待の早期発見と対応のしくみづくりの2段目、「虐待に関する相談機能の充実を図り、相談窓口の広報と周知を行います。」では、介護高齢課及び福祉課において、成年後見支援センターのパンフレット、及び障害者虐待に関するパンフレットの周知啓発を強化しました。

続きまして資料の13ページです。基本目標4 みんなで進める 人にやさしいまちづくり 広げましょう 基本方針4-1 身近な地域の暮らしやすさの確保について ページ下の施策② 移動困難者に対する支援の充実です。上から3段目の「移動が困難な障害者等を対象に交通機関利用時の移動支援を行います。」においては、介護高齢課で70歳以上の低所得者へのコミュニティバス回数券の助成枚数を増加しまして外出支援の推進を図りました。また、福祉課では、障害者の福祉タクシー助成において、チケットの利用を1乗車につき2枚まで可能とする制度変更を行い、利便性の向上を図りました。

続いて資料の14ページをご覧ください。基本方針4-2 地域の防災・防犯活動の推進の2段目「地域単位で行う防災訓練、防災研修会の支援及び自主防災組織や防災ボランティアの育成・指導を行い、地域防災を活性化します。」について、防災対策課の新たな取り組みです。

避難所において、障害者や外国人などとのコミュニケーションを円滑にサポートしていくため、平成29年度に「コミュニケーション支援ボード」を作成し、続いて、30年度においては、点字や認識しやすい文字の大きさ、配色等で記載された「視覚障害者のためのコミュニケーション支援ボード」を新たに作成しました。これらのボードを市内95箇所の避難所や福祉避難所へ配備するとともに、「コミュニケーション支援ボード」の紹介や使い方研修も実施しております。

以上で、各課の取り組みについての説明を終らせていただきますが、これらの各課の取り組みについては、本計画の基本理念、基本目標を実現するために定めた各基本方針に対する施策についての、具体的な取り組みでございます。本会議では各課の取り組みについての個別の議論ではなく、基本方針や施策に視点を置いていただき、皆さんが所属する団体などの活動において協力できること。こういう形で連携していきたい。など日頃感じている意見などございましたら、後ほどご意見をいただきたいと思いますと考えております。

事務局からは以上です。

議長 ただいま、各課からということで広範囲な行政の取り組みの説明がありましたが、委員の皆様からご意見やご要望がありましたらいただきたいと思います。専門的なことではなく身近な課題等でも結構ですので、何かありますか？

委員 資料10ページの「地域型通所サービス」を始めるということで、私の音羽地

区から市の中で1番目に手を挙げたと聞いていますが、音羽の生涯学習会館で週1回のサロン活動をやっています。1月から検討し、2月1日から本格的な第1回目の活動を実施していますが、それには音羽地区の地域福祉活動推進委員会も社協と一緒に支援しています。私も時間があればメンバーとして参加していますが、ボランティアさんが毎週金曜日の10時から11時半までいろんなことを考えてやってみえるのですが、多くの労力がかかり大変だなあと感じています。まだ、始めたばかりですが、これから1年間毎週やっていくわけですから、社協からの支援があるとはいえ、大変な決心をされて進めてみえるなあと感じます。また、行政がすごくたくさんの方のことを新規に取り組んでいただいていますので、感心すると同時に、実際に進めていくことはそう簡単なことではないのかな。とも思います。ボランティアさんは日常生活にプラスしてやられているわけですから、行政や社協に支援してもらいたいと思います。補助金をあげるからあとは頼むというものでは困ります。

議長 今の部分は③社協の取り組みにも関係してくると思いますので、この意見を含めて話していきたいと思います。

委員 12ページの1段目の子育て支援課の30年度における新たな取り組みに、研修会を開催し、とありますが、その対象が学校や保育園、児童館、児童クラブなどそれぞれを対象に行ったと思いますが、子どもへの虐待の中で0歳児の死亡が一番多いと聞いています。前に挙げた保育園等に入る以前の人たちも対象にしないと、子どもへの虐待を止めることはできないので、妊婦からが施策の中に入ってくるといいかと思います。

事務局 妊婦健診や0歳児・3ヶ月健診など保健センターの健診事業もつなげる必要があるかと思いますが、子育て支援課を含め子ども健康部へこのご意見を伝えて連携していきたいと思います。

議長 現在、虐待が大きなニュースになっています。私も手話などでさまざまな施設に訪問しますが、大変な問題だと感じています。

委員 それに関連しまして、子どもへの虐待は過去もまたこれからも起きる可能性があります。特に義務教育が終わるまでは被害者が多い訳でして、児童相談所などの専門機関や学校等の関係機関が対策を立てられていますが、子どもへの指導や調査の権限が弱いと思います。権限を強化していかないと解決しないし、再発します。今後、豊川市から子どもの虐待は出さないように一生懸命取り組むという形につなげていければいいのかなと思います。私も年を重ね、子どもを育て、孫を見守る過程の中でこのような悲しいことはあってはならないと思いますので、虐待に対して今後はちょっと段階を上げた見守り方をしていくといいのかなと思います。

議長 豊川市からは虐待は出さないということで、法的にはなかなか難しい面があるかとは思いますが……。他はよろしいですか。それでは先ほどの行政からの説

明にもありましたが、8月のサマースクールについて、委員からも意見や報告が何かありましたら、お願いしたいのですが、いかがですか。

委員 報告としては、行政マンの方が僕よりも多く話をしていましたので特にはないですが、子どもを集める努力をしていただければと思います。ボランティアの方々が本当にがんばって車で豊川全域から運転しておられました。今後はもう少し細かいものが、いろんなところでできるといいなと思いました。

議長 あと、地域包括ケア情報展で関わっていただいたかと思いますが、何かご報告がありましたらお願いしたいと思います。

委員 地域包括ケア情報展については非常に多くの方が、千人ぐらいの方が見えられて、華やかに開催できたかな。と感じています。ひとつ疑問に思ったことで、保健センターが参加していなかったと思います。どのような経緯で参加されなかったのかわかりませんが、この事業に限らず、いろんな組織が参集してまとまりになって対応ができるといいと思います。

議長 私も参加させていただいて棺桶に入りました。他にはないですかね。行政は各課で分かれていますけど、結構横に密にできることがあるのではないかと感じました。

<③ 社協の取り組みについて>

議長 それでは、③社協の取り組みについて 事務局から説明をお願いします。

社協 豊川市社会福祉協議会地域福祉課長の小林から③社会福祉協議会の取り組みにつきまして、ご説明させていただきます。

資料3をご覧ください。

資料の構成は、先ほど説明がありました「行政の取り組み」と同じです。

資料右側の「主な取り組み内容」をご覧くださいますと、本計画第4章「施策の展開」の施策ごとの社協の取り組む内容に対して、計画記載内容を満たした平成30年4月から12月までに実施した主な取り組み内容を太字で表しています。その中で○印のある計画記載内容の項目数は全部で61項目ありますが、現在取り組んでいる項目は43項目になります。

個々の取り組み内容の説明につきましては、時間の都合もありますので掻い摘んで説明させていただきます。

まず、1ページの基本方針1 地域の助け合い意識の醸成の施策②助け合い意識の醸成・啓発の「地域住民の地域福祉活動への参加意識を向上させます。」では、取り組みが5つほどありますが、「地域福祉懇談会」は市内34地区で開催しています。こちらにつきましては、後ほどの議題において改めて説明させていただきます。

続きまして2ページの基本目標2の基本方針2 ボランティア・市民活動の促進施策②人材の育成の「ボランティアリーダー養成講座を開催します。」の取り組み

がございます。こちらについては来月の3月に2回コースで実施します。ボランティアリーダーの養成とありますが、ボランティアに興味のある方を含めて参加していただける講座を開催する予定です。

3ページをご覧ください。基本目標3基本方針1相談支援機能の充実 施策①身近な総合相談機能の充実の1段目ですが、CSWを配置した窓口をはじめ、高齢者相談センターや障害者相談支援センター、子育て支援センター等が連携し、総合的な相談に対応できる窓口の充実を図ります。というところで、30年度の取り組みとしましては、社会福祉協議会内で関係する事業それぞれの相談件数の実績を示しています。

次に基本方針3在宅福祉サービスの充実の施策①きめ細やかな生活支援の充実の2段目「地域住民の福祉課題に応じた、在宅支援メニューを改善・開発します。」で、平成30年度の取り組みとして、認知症高齢者等に対する地域支援事業ということで、お薬カレンダーを作成いたしまして、その配布を114件ほど行っております。

そして4ページをご欄ください。基本方針4権利擁護の推進 施策①権利擁護体制の充実の2段目「地域において虐待、悪質商法、成年後見制度などをテーマにした権利擁護に関する学習会を開催し、要援護者に対する市民の理解を進めます。」に対しましては、成年後見支援センターの事業の中で出前講座を11回ほど開催しまして、また、一般向けの研修会も1回開催しております。出前講座の開催にあたりましては、特別支援学校や父母の会、地区民生委員児童委員協議会からお声がかかりまして出前講座を開催しました。

そして5ページをご覧ください。基本目標4の基本方針2地域の防災・防犯活動の推進 施策①地域防災活動の推進の真ん中の○です。「大規模災害時には、災害ボランティアセンターとして機能できるように、行政と防災ボランティアコーディネーターと協力・連携します」ということに関しましては、災害ボランティアセンター研修事業を来月に他団体と、国際交流協会や穂の国まちづくりネットワークなどと協力しまして、災害が起こった後、避難所での過ごし方とか、その時に通訳の災害ボランティアも必要となってきますので、それらを念頭に起きながら研修を開催してまいります。

また、先ほど委員からお話がありました地域支援型サービスについてですが、今回の資料には掲載していませんが、1ページ目を見ていただきますと、一番下の基本方針3地域の身近な交流・ふれあいの推進の②居場所づくりの推進で「ふれあいサロン活動を支援します。」とありますので、こちらに該当してくると思いますが、委員からお話がありましており、毎週1回進めていくという事で大変な事業ということは重々認識しております。その中で担当職員を含めまして私も社会福祉協議会の職員が地域に出向き、支援をさせていただきたいと思っております。

では、これまで取り組んできたものを説明してまいりましたが、資料の中で、【引き続き、検討・実施します】というところがございます。こちらは18項目ありますが、本計画冊子の第4章の施策の展開で、基本方針ごとに「現状」と「課題」があります。社会福祉協議会としてそういった「現状」や「課題」を踏まえながら具体的な事業へ、こういった取り組みができるのか、また、取り組めていないところがありますので内部で検討を進めながら引き続き検討・実施をしていきたいと考えています。以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議長 社協さんの事業も多岐に渡りますので、皆さんの立場からいろいろご提案をいただきたいと思います。何かご意見などございましたらお願いします。

委員 CSWの事ですが、一生懸命活動をされているのは存知あげているのですが、それが表に見えてこない。いろいろな所に出向き、援助的なことはいろいろできているようですが、この地域でCSWが中心になって地域でこのようなことをやりました。という事例についてSNSを利用するなどして何か挙げていただきたい。CSWは裏方の仕事ですから、それを簡単に挙げられるかはわかりませんが、何かできたよ。というものをあげてくれるとCSWがんばっている。というものが見えてくるのかなと思います。そのような発信が少し足りないかな。と感じますので、よろしくお願いします。意見です。

議長 全体的に発信が足りないということですね。具体的に活動しているものが、なかなか市民から見えないということは確かに課題かなと思っています。実際にどのように知らせていくかも考えたいと思います。ご検討をお願いします。

他に何かありますか。

<④ 地域福祉懇談会の開催について>

議長 それでは続いて、④地域福祉懇談会の開催について 事務局から説明をお願いします。

社協 それでは、④地域福祉懇談会の開催について、豊川市社会福祉協議会地域支援課の小川が説明させていただきます。お手元の資料の4-1及び計画冊子の65ページをご覧ください。

豊川市社会福祉協議会は、平成24年度から毎年1回、地域における共助を育む機会として、地域の方々の協力を得ながらワークショップ型の地域福祉懇談会を開催しています。

今年度につきましては10中学校区34地区において開催させていただきました。今年度の目的として、まず一つは昨年3月に豊川市と豊川市社会福祉協議会が一体的に策定しました「第3次豊川市地域福祉計画」について、計画の策定に際してご協力をいただきました住民の方にまず計画ができましたとのご紹介と概要説明を行いました。また、実際に地域の方に計画書の65ページ第5章「地域の取り組み」について住民の方々と一度振り返りを行いまして、各地域で行われている

地域活動の取組み等について住民同士が意見交換をし合っていただきまして、今後の活動をお互いに共有し、また、地域の課題や不足する社会資源について気づきを促す機会とさせていただきます。

開催場所につきましては各地区の市民館や公民館、集会所を利用させていただきました。参加された方々の顔ぶれにつきましては、連区長様を始め、町内会の役員、福祉委員会と民生委員さん、また、地域の方にお声かけをいただきまして、子ども会の関係役員や老人クラブなど多岐に渡る方々に参加していただきました。

具体的な懇談会の進め方の内容ですが、まず、地域福祉計画の説明を10分程度、社会福祉協議会の職員によりさせていただきます。その後、意見交換会ということで、出席者の数に応じてグループに分けまして、グループワークという形で意見交換会を60分程度していただきました。具体的な内容につきましては、地域で現在行われている様々な活動について意見を出し合って情報共有をしていただく。ということと、その活動と現状の課題につきましても意見を出していただいて、今後地域での取組みを検討していただく機会とさせていただきます。

そして、私どもCSWがそれぞれの担当地区を廻りまして7月から12月にかけて市内35連区ありますが、一ヶ所合同で開催をしていただきまして、34地区全ての連区で開催させていただきます。

この機会ですので、具体的には本日、中条地区の委員が出席されていますので、中条地区の懇談会について簡単にご紹介をさせていただきます。それでは、担当させていただきますCSWの柿田から報告させていただきます。

社 協 それでは実際に開催しました地域福祉懇談会につきまして、中条地区を担当しました柿田より説明をさせていただきます。手元資料は資料4-1 2ページから4ページを参考にしてください。

開催までの流れですが、先ほどご紹介させていただきました、連区長様にもご尽力いただいておりますが、まず、8月の中旬に懇談会の日程調整としまして連区長様、また、福祉委員長へ連絡しました。その後10月の中旬に連区長様からお返事をいただきまして、11月1日（木）に中条地区市民館にて開催することを決定しております。

その後、10月中旬には中条地区ふれあいサロンへ出向きまして、福祉委員長様へお手元の資料の2ページから4ページまでを事前配布させていただきました。また、当日ワークショップ形式で行いますので、ご意見をまとめてきてもらうようお願いをさせていただきます。

当日の内容ですが 資料の5ページを参考にしてください。町内より連区長様及び区長、福祉活動者として福祉委員、民生委員児童委員の方計23名に出席していただくことができました。中条地区につきましては1区2区3区に東区、5区の5町から構成されておりますので 当日は1区から3区（13名）、東区と5区（10名）の2グループに分かれていただきまして会を開催しました。意見交換時間に

つきましては 50 分から 60 分程度を用意しました。このあたりは参加者や開催地区によって様々な形態がございましたので、連区長様、委員長様と協議しながらできるだけ意見を出してもらいやすいような場を設定することを心掛けております。

また、意見交換時間につきましては、ワークショップには「現在の活動の振り返り」また、「これから実現に向かっていきたい活動」とテーマが2題あり、また、意見が出るまでに多少時間がかかりましたので60分を超過することもしばしばありましたが、時間内にたくさんのご意見を出していただいております。また、時間を越えても話を続けていきたい。というところもございましたので、非常に有意義な場になったのかなと思います。

続いて6ページをご覧ください。そこで出していただいた意見につきましては模造紙、配布資料の6ページに掲載されていますように、付箋に記述し、見える化をして参加者内で出していただいた意見の共有を図りました。同席した社協職員も話し合いに入りまして、できるだけその意見がわかりやすくなるようにカテゴリ分けをするなど支援を行いました。ここでは校区活動であったり、連区活動、福祉活動に分けていますが、他の連区では防犯活動や子どもに対する活動、見守り活動など職員の方で仕分けさせていただきました。

ただ、中条地区での福祉活動につきましては連区単位で動いていただいておりますので、上段部分につきましては大きな差はありませんでしたが、下段部分の今後取り組んでいきたい活動につきましては2グループによって色合いの違う意見が出てまいりました。

続いて7ページを参考にしてください。1区から3区ではまちづくりのテーマに挙げている「子どもと大人が手を繋ぐ安心安全のまち」を重視した内容で、町内の子どもの現状や様子、世代間での繋がり方や関わり方を中心に話を進めていただきまして、最終的には学校との連携の必要性が話されております。子どものあいさつがなかなかできていないのでは。という意見に対しまして、区長さんからは学校への要望、連携に向けて、「じゃあ私が学校に言っておくわ」などざくばらんなご意見も飛び出していましたので、和やかな雰囲気の中で話し合いが行なわれました。

東区、5区では委員長、連区長がグループにいたこともあり、福祉活動内の見守り活動を中心に、コンプライアンスなどによる情報共有の限界などの問題が話題となりましたが、最終的に地域組織や学校との連携強化を求める話となりまして、双方共に話題の中心の差はありましたが、地域内の繋がり、多機関とのつながりについての必要性あたりが落としどころとなるような話し合いがされました。

また、子どもに対するネガティブなご意見も多少出ましたが、子どもを取り巻く環境で大人と子どもの接点を実際は少ないのではないかと。という気づきが改めて出ていました。また、違った視点として施設入所者に対する思い、施設に入所

するとその人と地域との接点が切れてしまうこと。そうであれば地域の行事を施設側にも提案していくべきではないか。そういったご意見も出ていました。このような懇談会という場でないとなかなか出難い発想やご意見が出たのかなと思います。全体的にテーマでもある「繋がり」について意識した、幅広い意見が出された懇談会となりました。以上が中条地区の地域福祉懇談会の大きな開催報告となります。

続いて8ページです。こちらについては懇談会開催後に、CSWの方で内容を取りまとめまして、社協のホームページそしてFacebookにも掲載しております。また、資料4-2については、これらのまとめシートを作成しています。シートの最下段には、意見で出された実現に向けていきたい活動の中でCSWとしてどう支援していくか等2, 3項目をピックアップしまして、その地域の特性を反映しながら今後の支援方針や行動方針としての記載もしております。以上で懇談会につきましの報告となります。

議長　ここで、資料4-2について委員から何か補足等がありますか。

委員　子どもと大人のつながりをどうするかについて、あいさつが一番大事だということで学校でも「あいさつ運動」をやっています。学校の登校時にはあいさつができますが、離れて町内で遊んでいる時にこちらからあいさつをしても子どもからはあいさつが返ってこない。知らない人に声をかけられたら・・・、ということもありますので、仕方がないかなとも思いますが。2度3度声をかけることによって顔見知りになれば、逆に大きな声であいさつをしてもらえるのですが、当初はそのような形であいさつに悩むのかなあ。と思いました。ひとつのあいさつで地域がつながる。ふれあいサロンと子どもさんのふれあい教室で何かやれたらなあ。と思います。

議長　それでは引き続き資料4-3の説明を田中さんをお願いします。

社協　今、説明しました地域の記録シートというものを、各地区・連区など開催地ごとで作っているのですが、これをまとめあげたものが資料4-3になります。この資料はかなり情報が多いのですが、今回1年間でCSWが34地区に入って地区からの意見を集約した情報一覧でございます。圏域ごとに分かれておりますので、南部を見ていただきますと先ほど報告した中条地区もありますけど、中条地区がいつやったのか、どういう方が来ていただいたのか、どのような話し合いがあったのかをまとめて記載しております。先ほどもありましており聞いて終りではなく、先ほど柿田からの説明にもありましたが、これに対してCSWとしてどのように支援していくのか、どのような見立てをしていくのが大事だと考えています。この計画も5ヵ年計画ということもございますので、来年度以降、職員がこういった形で支援していきたい、また、地域の中でこういったことをやって行きたいという声をしっかり摘んで、来年度も地区懇談会を開催して地域の方々の声を聞きながら一緒に新しい取り組みができれば、一緒に考えていきたいと考え

ています。

先ほど委員からご指摘がありましたけれども、なかなか地域の中で新しいものを見出すことは時間が掛かりますけれども、たまたま直近で地域から出たこんなことができたらいね。という声が少し実現した、地域が変わって来たという取り組みがありましたので、1件報告させていただきたいと思います。

社 協 柿田より説明させていただきます。自分が担当しています南部圏域の牛久保地区では8月30日に地域懇談会を開催しております。その中で中条連区と同じような形で子どもとの接点という意見も出ていましたが、他にもさまざまなご意見がありました。特に買物支援の困難者という者がいるのではないかと、また、見守り活動はしているが、外に出る機会をつくってあげてはどうか、ということで寄り合いの場をつくってはどうか等の意見がございました。その中の意見をピックアップしまして何か活用できるものがないかということで、実際に小坂井町の方で運営されております「スーパーあつみ」さんが移動販売車「とくしまる事業」を運営されておりましたので、その「とくしまる事業」を牛久保地区に出向いていただけないかということで、声かけをさせていただきました。実際に10月頃にスーパーあつみさんに連絡しまして、順次話し合いをさせていただきました。一昨日の2月4日には福祉委員の方2名にニーズを確認してきていただきまして、「とくしまる事業」へのニーズのすり合わせを行いまして、昨日は懇談会の第2回を想定いたしまして連区長さん、区長さんに集まっていただきまして、実際にこのようなニーズがありましたので、牛久保地区での活用はどうでしょうか。というような話し合いもさせていただきました。3月下旬か4月の上旬に稼動していく形となっています。実際に懇談会を通して地域資源に結びつけた事例というものでございますが、まだ、表面化させるまでには至っておりませんので、皆さんの耳に広く届くにはまだ難しいところですが、このような形でCSWを動かしていただいておりますのでよろしくお願いします。

議 長 このような地区懇談会は他の市でもやられているのですか。

社 協 ここまでの規模でやっているのは豊川市だけだと思います。

議 長 地域の課題がこのように出てくるのは豊川市独自かと思いますが、今、事務局から説明がありましたが、何かご意見がありましたら、どうでしょうか。

委 員 CSWの活動はよくわかりました。このような地域の課題の掘り起こしをCSWが行ってくれているということで、必要な人材であると思いますので、多くの職員を配置してもいいのかなと思います。資料4-3を見てみますと国府地区では、空き家を利用して子ども食堂を作りたい。というようなお話があります。地域にある企業などにCSWが顔を出して声かけをすればすぐに話ができると思うのですが。地域の人たちと企業との橋渡しをCSWの方が担っていただければ。どうかお願いいたします。

議 長 他はよろしいでしょうか。では、多岐に渡りますので、また機会がありました

ら皆さんの団体からもご意見を出していただければいいかと思います。

ありがとうございました。これで議事は終了させていただきます。また、皆様からも計画の進捗について提案していただければと思います。それでは事務局から連絡事項があればお願いします。

< 5 事務連絡について >

事務局 委員報酬の振り込みについて

長時間にわたりご審議をいただき、また貴重なご意見をいただきありがとうございました。